

安全帯を  
使おう



# 安全帯 使用の心得



【手すり等墜落防止措置を講じることが著しく困難な場合】

## 事業主・現場責任者の留意事項

### (1) 作業打合せの徹底

足場上など高所作業を予定している場合、作業開始前の「作業打合せ」や「作業計画」により、想定外の作業の排除を含めた高所作業の有無の確認、適切な安全帯取付設備の確認、安全作業方法を検討しましょう。

できるだけ「手すり等の取外し」や「身を乗り出しての作業」を行わないで済むような作業方法を検討しましょう！

本日の作業計画  
高所作業

・足場上での作業箇所や作業範囲  
・作業に伴う手すり等の取外しの有無及びその方法  
・取り外した手すり等の復旧等に関する内容 等



### (2) 安全帯使用の確認・教育

雇入れ時や新規入場者教育、朝礼時のミーティング、KY活動等の場で、重点とする安全対策や方針、墜落災害の危険性の共通認識、現場の状況に応じた墜落防止措置、安全帯の使用と不安全行動の問題点を繰り返し指導・教育しましょう。

### (3) 作業主任者の職務励行

足場の組立・解体、型枠支保工の組立・解体作業においては、選任された各作業主任者の法定職務として作業方法の決定、直接指揮を行うとともに、作業中、安全帯や保護帽の使用状況を監視することが求められています。確実に職務を励行しましょう。



#### (4) 安全巡回の強化

現場安全パトロールにより、墜落の危険性などを重点とした足場の点検とともに、当日の作業の段取り・高所危険作業予定の有無の確認、作業者への声掛けや安全帯使用の再チェック、不安全行動の防止に向けた指導に努めましょう。

#### (5) 手すり等を臨時に取り外しての作業

設置された手すり等を臨時に取り外す場合は、責任者への報告するシステムを確立するとともに、関係者以外の立入禁止やその場で作業する者に対し、安全帯の使用等を指導してください。



臨時に手すり等を取り外す場合、個人の判断で行わせない管理を！

特に徹底が必要

#### 作業者の留意事項

高所作業を行う際、事前に、指差呼称等により作業内容や安全行動を確認しましょう。また、次の場合を中心に、適切な安全帯の取付場所・設備を確認するとともに、作業中は安全帯を必ず使用しましょう。

- 作業のため無理な姿勢をとる場合
- 反動を伴う動作を行う場合
- 健康・体調が万全でない場合
- 事業者等から安全帯等の使用を命じられた場合
- 手すり等を取り外して作業を行う場合



#### さらに一歩進んだ安全帯！

墜落時の衝撃緩和のため、**「ハーネス型安全帯」**の採用を！

足場の組立て等作業時は**「安全帯の二丁掛け」**を基本に！



ハーネス型安全帯